

市 長 会 見 資 料
平成 28 (2016) 年 9 月 5 日
市民・健康部健康推進課母子保健係 担当課長 春田 918-5656 (内線 7090)

報道機関 各位

妊娠期からの切れ目ないこども・子育て支援 ～「おなかの赤ちゃん 100%サポート」始めます！！～

本市では、生まれた後だけでなく、生まれる前から（胎児の段階から）“こども”とみなし、早期かつ総合的なこども支援を展開するとともに、胎児を宿した妊婦もまた子育て中の母親と捉え、妊娠期から切れ目ない子育て支援を行うべく取り組みを進めています。

そして、こども・子育て総合支援の拠点として、明石駅前再開発ビル6階に「こども健康センター（子育て世代包括支援センター）」を開設するにあたり、妊婦等の置かれた状況を早期に100%把握するとともに気軽に相談できる体制を構築するため、下記のとおり、さらなる支援に取り組みます。

記

1 概要

(1) 開始時期

平成 29 年 1 月 27 日から ※こども健康センターの開設に合わせて

(2) 主な取り組み

- ①母子健康手帳交付時の全妊婦面接
- ②妊婦等の移動に関する支援

(3) 9月補正予算

- ①予算事業
子育て世代包括支援センター運営事業
- ②予算額
1, 550 千円

2 母子健康手帳交付時の全妊婦面接

母子健康手帳の交付時に、明石市内の妊婦全員を対象に、面接を実施します。面接は、専任の保健師が担当し、妊婦に寄り添ったきめ細やかな対応を実現します。

(1) 目的

- ・早期に支援を開始することができるよう、こども（胎児）や妊婦を取り巻く状況を早期に把握する。
- ・すべてのこども（胎児）と妊婦の状況を漏れなく把握する。
- ・継続した支援の入り口として、妊婦と保健師との顔が見える関係を築く。

(2) 対象者

明石市内の全妊婦を対象

参考 平成 27 年度：2,682 人(実績)→平成 32 年度：3,000 人(目標)

(3) ポイント

①専任の保健師による面接

妊婦面接をその後の継続した支援の第一歩と位置付け、専任の保健師6名が妊婦に寄り添ったきめ細やかな妊婦面接を行います。

②すべての胎児の状況を確認

すべての胎児の状況を確認し、その後の支援につなげるため、市内のすべての妊婦に面接を行います。

③母子健康手帳の交付をこども健康センターに一元化

きめ細やかな対応の実現のため、専任保健師が常駐するこども健康センターに交付の窓口を一元化します。※現在は、市民センター等でも実施

④土曜日にも受付

仕事などの都合で平日に窓口に行くことが困難な場合に対応するため、土曜日にも母子健康手帳を交付するとともに、妊婦面接を行います。

⑤アウトリーチによる面接

体調不良などのため、窓口に行くことが出来ない場合、保健師が家庭を訪問し、妊婦面接を行います。

(4) モデル実施の現状

平成28年4月から、保健センターで妊婦面接をモデル実施しています。

平成28年8月31日現在で、525人の妊婦を対象に面接を実施しました。

<モデル実施から見えてきたこと>

- ・妊娠届出時のアンケートだけでは把握できない実情を把握でき、早期支援につながっている。
- ・妊娠初期から妊婦との良好な関係を築くことができ、切れ目ない支援につながっている。

3 妊婦等の移動に関する支援

妊婦等の移動にかかる身体的・精神的負担を軽減し、安心して出産を迎え、育児ができるよう、モデル的にタクシー券を交付します。

(1) 目的

- ・急な陣痛や出先での体調悪化などの際に、迅速かつ無理のない移動手段を確保する。
- ・妊娠・出産期の移動に関し、負担軽減を図ることにより、妊婦健診・乳幼児健診の積極的な受診を促す。

(2) 対象者

- ・明石市に住民票がある妊婦 かつ
- ・平成29年1月27日以降に妊婦面接を受け、妊婦健診助成券を交付された妊婦

(3) 内容

- ・タクシー券（500円×10枚）を交付する。
- ・有効期限：交付の日から、出産予定日の半年後まで
- ・交付時期：妊婦面接の際